

2.6.2 入港前統一申請（内航）（W P T）

本業務では、入港前に各種手続き（以下、「入港前統一申請（内航）」と呼びます）を複数の宛先または個別の宛先へ送信を行うことができます。本業務では、入港前統一申請（内航）を登録・訂正・取消することができます。

申請の操作方法については、1.3.2（4）申請業務を参照してください。

表 2.6.2-1 申請が可能な書類の種類

書類	提出先
係留施設等使用許可申請	港湾管理者
危険物荷役許可申請	港長
危険物運搬許可申請	
停泊場所指定願	
係留施設使用届	
移動許可申請	
事前通報	港内交通管制室／ 海上交通センター
航路通報	海上交通センター

<共通事項>

入力者について

- 入力者は船会社、船舶代理店です。

船舶基本情報について

- 船舶基本情報（内航船）は、申請先への申請を行うことで船舶基本情報の有効期間が一定期間延長されます。

着岸（予定）場所コードについて

- 入力された「着岸（予定）場所コード」が外航バースの場合、確認のための注意喚起メッセージが表示されます。
 - エラーチェックを実施した場合は書類の入力画面に表示されます。
 - 送信を実施した場合は送信結果画面に表示されます。

訂正について

- 訂正できる入港前統一申請の条件は以下のとおりです。

- 
- 入力者は入港前統一申請を提出した利用者と同一である必要があります。
 - 船舶コード及び入港港コードが変更されていない必要があります。
 - 申請済の入港前統一申請に対して訂正が行われた場合、届出／申請番号（入港前統一申請番号）には枝番が付加されます。
 - 入港前統一申請に対する訂正は、最大９９回となっています。

取消について

- 取消できる入港前統一申請等の条件は以下のとおりです。
 - 入力者は入港前統一申請を提出した利用者と同一である必要があります。
- 取消を行う場合、関係官庁に対してあらかじめ連絡することが必要です。

<個別事項>

港湾管理者への提出について

- 公共岸壁の使用届については、係留施設使用許可申請にて公共岸壁を管理する港湾管理者宛手続きを行ってください。

港長への提出について

- 以下の情報が送信されます。
 - 危険物荷役許可申請
 - 危険物運搬許可申請
 - 停泊場所指定願
 - 移動許可申請
 - 係留施設使用届
- 専用岸壁の使用届については、係留施設使用届にて係留施設管理者より港長宛手続きを行ってください。

港内交通管制室への提出について

- 港内交通管制室へ送信される事前通報については、入航予定日または運航開始予定日の前日正午までに手続きを行ってください。

海上交通センターへの提出について

- 以下の情報が送信されます。
 - 事前通報
 - 航路通報
- 事前通報については、入航予定日または運航開始予定日の前日正午までに手続きを行ってください。

- 航路通報については、航路外から航路に入ろうとする日の前日正午までに手続きを行ってください。

その他、手続きに際しご不明な点につきましては、申請先官署へお問い合わせください。

<申請等呼出について>

- 申請済の情報を呼び出し修正することで、新規の入港前統一申請を申請することができます。
以下の情報を呼び出すことができます。
 - ・船舶基本情報（内航）
 - ・入港前統一申請（内航）

<入港前統一申請（内航）の提出について>

- 以下の帳票を「書類状態確認（WVS）」業務（種別：申請情報）で確認できます。

表 2.6.1-2 書類状態確認（WVS）業務（種別：申請情報）で確認できる帳票

条件	帳票名
港湾管理者への係留施設使用許可申請の場合	係留施設使用許可申請情報
港長への危険物荷役許可申請の場合	危険物荷役許可申請情報
港長への危険物運搬許可申請の場合	危険物運搬許可申請情報
港長への停泊場所指定願の場合	停泊場所指定願情報
港長への移動許可申請の場合	移動許可申請情報
港長への係留施設使用届の場合	係留施設使用届情報
港内交通管制室または海上交通センターへの事前通報の場合	事前通報情報

- 以下の帳票を「書類状態確認（WVS）」業務（種別：帳票情報）業務で確認できます。
* 帳票を確認できる期間は、下記の表の条件から 14 日間（土日祝含む）です。

表 2.6.2-3 「書類状態確認（WVS）」業務（種別：帳票情報）で確認できる帳票

条件	帳票名
港湾管理者が係留施設使用許可申請を確認し、入力者に対して回答を行った場合	係留施設使用許可申請回答情報
港長が危険物荷役許可申請を確認し、入力者に対して回答を行った場合	危険物荷役許可申請回答情報

条件	帳票名
港長が危険物運搬許可申請を確認し、入力者に対して回答を行った場合	危険物運搬許可申請回答情報
港長が停泊場所指定願を確認し、入力者に対して回答を行った場合	停泊場所指定願回答情報
港長が係留施設使用届を確認し、入力者に対して回答を行った場合	係留施設使用届回答情報
港長が移動許可申請を確認し、入力者に対して回答を行った場合	移動許可申請回答情報
港内交通管制室が事前通報を確認し、入力者に対して回答を行った場合	事前通報回答情報
海上交通センターが航路通報を確認し、入力者に対して回答を行った場合	航路通報回答情報
海上交通センターが航路通報を確認し、入力者に対して何らかの指示を行った場合	指示書
海上交通センターが航路通報を確認し、入力者に対して何らかの勧告を行った場合	勧告書

- 以下の帳票が宛先官庁に出力されます。

表 2.6.2-4 宛先官庁に出力される帳票

条件	帳票名	出力先
港湾管理者への係留施設使用許可申請提出の場合	係留施設使用許可申請提出情報	港湾管理者
港湾管理者への係留施設使用許可申請情報が訂正または取消された場合	係留施設使用許可申請訂正・取消情報	港湾管理者
港長への危険物荷役許可申請提出の場合	危険物荷役許可申請提出情報	港長
港長への危険物荷役許可申請情報が訂正または取消された場合	危険物荷役許可申請訂正・取消情報	港長
港長への危険物荷役許可申請の場合	危険物荷役許可申請提出情報	港長
港長への危険物荷役許可申請情報が訂正または取消された場合	危険物荷役許可申請訂正・取消情報	港長
港長への停泊場所指定願提出の場合	停泊場所指定願提出情報	港長



条件	帳票名	出力先
港長への停泊場所指定願情報が訂正または取消された場合	停泊場所指定願訂正・取消情報	港長
港長への係留施設使用届提出の場合	係留施設使用届提出情報	港長
港長への係留施設使用届情報が訂正または取消された場合	係留施設使用届訂正・取消情報	港長
港長への移動許可申請提出の場合	移動許可申請提出情報	港長
港長への移動許可申請情報が訂正または取消された場合	移動許可申請訂正・取消情報	港長
港内交通管制室／海上交通センターへの事前通報提出の場合	事前通報提出情報	港内交通管制室／海上交通センター
港内交通管制室／海上交通センターへの事前通報情報が訂正または取消された場合	事前通報訂正・取消情報	港内交通管制室／海上交通センター
海上交通センターへの航路通報提出の場合	航路通報提出情報	海上交通センター
海上交通センターへの航路通報情報が訂正または取消された場合	航路通報訂正・取消情報	海上交通センター